

6 福薬業発第 3 2 号
令和 6 年 4 月 1 2 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行
常務理事 千代丸康重

**地域における夜間・休日の医薬品提供体制（在宅含む）の構築、リスト化
及び周知等について**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 6 年度調剤報酬改定では各種加算の要件として、夜間・休日を含む時間外の対応、災害・新興感染症への対応、在宅医療への対応といった、薬局が果たす医薬品提供体制に関する情報を、地域の行政機関もしくは薬剤師会等を通じて、地域住民、医療関係者等に対し情報発信を行うことが求められたところです。

また、日本薬剤師会より、薬局（非会員を含む）の情報を集約し地域薬剤師会等のホームページ等を通じて、地域住民へ一元的に提供する体制の構築（地域住民向けのリスト作成）を行うよう依頼がありました。

これらを受けまして、本会においても、情報の集約・リスト化・周知方法の実務的な流れについて準備を進めているところです。

来週中には具体的な情報の収集方法および周知についてご案内いたしますので、ご多忙中とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願いいたします。